

第3章 シンガポール

一党政支配体制下の厳しい制約

はじめに

「成長と民主化」をめぐる議論では、二つの見方が対立する。一つは、経済発展を遂げると、いわば必然的に民主主義も発展するとする考え方で、アジアで韓国と台湾は見事にこの図式を辿ったとされる。もう一つは、成長と民主化は相反する「二者択一」関係にあり、成長のためには政治自由の抑制も止むをえないとする考え方で、アジアの権威主義的な国家の指導者の間で共有される見方である。この議論の決着はまだついていないが、シンガポールは韓国や台湾と同じアジアNIESに属し、しかも成長の点からすると両国を上回るパフォーマンスを示し、その社会は先進国並みの所得水準を誇り、政治体制は権威主義体制の側面を強くもつ。それゆえ、シンガポールで成長によって中産階層が生まれ、それを中核に市民社会が形成され、民主化運動の担い手となっているのか、それとも成長とは関係なく権威主義的な政治体制が続くのか検証することは、成長と民主化の議論に対する、きわめて重要で興味深い一つの事例を提供するといえる⁽¹⁾。

他方、シンガポールでは、1959年から一貫して人民行動党(People's Action Party)政府の権威主義的支配が続き、そのもとで高い経済成長と政治的安定を享受してきた。一般的に市民社会は政治的多元化を要求し権威主義体制に批判的だと考えられているが、市民社会の台頭・形成で権威主義体制がどう変容するのか、逆に、権威主義体制は市民社会の台頭にどう対応するのかと

いった、「権威主義体制と市民社会」のテーマを検証するうえでもシンガポールは格好の事例であり、アジア諸国の権威主義体制の変容と対応をめぐる分析のインプリケーションも大きい。

本章はこういった問題関心をもとに、シンガポールにおける市民社会の問題を扱うが、具体的には、第1に、持続的な高度成長を遂げたシンガポールで、第1章に示したアメリカ型理解の市民社会が形成されたかどうかの確認、第2に、もしそうなら、その構成者は誰で、具体的にどのような組織がどういった活動をしているのか、実態の検討、第3に、もしそうでないならば、何がその形成を阻害しているのか、原因の探求、そして第4に、アジア諸国の中で最も権威主義的な国家の一つシンガポールの政治システムに、市民社会はどのような意義をもつのか検討し、その将来展望を考えてみることにある。

構成は、第1節で、近年のシンガポールにおける様々な中産階層論を紹介して、成長の結果、中産階層が台頭したといえるのか事実関係を検証する。第2節では、1980年代以降の時期を対象に、政治領域に足を踏み込んだ代表的な市民社会運動を取り上げて、その活動をタイプ別に紹介する。第3節では、人民行動党の市民社会観の検討と、市民社会の中核集団は中産階層といえるのかの問題を分析する。そして最後に、権威主義体制下のシンガポールで、今後、市民社会がどのような政治的役割を担えるか展望する。

第1節 成長と中産階層の台頭

1. 中産階層をめぐる議論

1960年代末に本格化した工業化で、シンガポールは持続的な高い経済成長を遂げ、70年代末になるとアジアNIESの一つと呼ばれるまでになった。成長は国民総生産の増大といった量的側面だけでなく、所得分配の面でも成果を

ともない、1人当たり国民所得が95年には2万6730米ドルとなって、世界平均（4880米ドル）を大きく上回り、アジアでは日本に次いで第2位にランクされ、先進国を含めた世界上位10カ国ランクにすら名前を連ねる。世界銀行は今やシンガポールを「高所得経済群」に分類する⁽²⁾。所得分配が比較的うまくいった原因の一つに、農村のない都市社会といった特殊要因があるが、国民所得の向上と生活の豊かさを反映してか、90年代に入ると中産階層論が盛んになった⁽³⁾。市民社会について検討する前に、その形成と密接な関連をもつとされる中産階層をめぐって、シンガポールでどのような関心がもたれ、どう認識されているのかみておく。

関心の所在は、研究者、政治家、国民（の自己意識）それぞれに違う。研究者の関心は、中産階層は社会変革の推進集団という点に置かれ、ジョーンズは、「高等教育を受けた管理者、官僚、経営者、専門家」が中産階層であるとして、彼らは民主化支持か、権威主義体制継続支持のいずれかに分かれるとしても、政治体制の行方を決めるうえで決定的に重要な集団であると考える⁽⁴⁾。またポールも、シンガポールの中産階層の社会的特徴は、キリスト教信仰、英語高等教育の2点にあるとし、この集団が権威主義体制批判に向かうのか、それとも支持する側に回るのか、その分析が重要であると説く⁽⁵⁾。

他方、同じ研究者でも社会学者は、政治意識よりも中産階層の消費行動パターンや職業、自己意識といった点に関心を置き、ある社会学者はすでに1970年代末にシンガポールは中産階層社会に突入したと唱えた⁽⁶⁾。政治家では、リー・クアンユー（Lee Kuan Yew）上級相の議論が代表的なものといえ、リーの関心の所在も社会学者のそれとほとんど同じで、87年にシンガポール国民の80%が中産階層に属すると唱えた。その根拠として国民の80%が政府建設の公共住宅に住み、その持ち家住民は中産階層とみなしてよいという点を挙げた⁽⁷⁾。

国民が中産階層をどう捉えているか示す一つの例は、1993年にシンガポールの代表的英字紙『ストレーツ・タイムス』が国民503人を対象に行った中産階層に関するインタビュー調査である。回答者は、家族全員合わせた月収が

表1 社会階層意識の分布

社会階層	比率 (%)	人 数 (人)
上層階層	1.0	23
中産階層	5.0	81
	44.0	701
	33.0	515
下層階層	12.0	194
	5.0	88
合計	100.0	1,602

(出所) Lee Sharon, "Social Class in Singapore: An Overview," in Stella R. Quah et al., *Social Class in Singapore*, Singapore: Centre for Advanced Studies, National University of Singapore, 1989, p. 27.

2000シンガポール・ドル(以下、Sドル)以上、3~4ベッドルームのアパートに住み、家族の少なくとも1人が高等教育を受けていれば、その家庭は中産階層に属すると考え、回答者4人のうち3人、すなわち75%が自分は中産階層に属すると考えている結果を示した⁽⁸⁾。また80年代央にシンガポール国立大学の社会学者グループが、約1600人を対象に実施した意識調査では、表1にあるように82%が自分は中産階層に属すると答えている⁽⁹⁾。ただこのアンケートでは中産階層の定義が明らかではないが、ともかくも国民の「自己意識」は十分うかがうことができる。

以上、紹介した議論や調査では、中産階層の定義が論者によって様々とはいえ、国民の大半が自分は中産階層に属すると感じていて、今日のシンガポール社会には、「中産階層シンドローム」とも呼べる現象が起こっていることが確認できる。ただ政治研究者を除くと、この中産階層論が必ずしも市民社会論に繋がってはおらず、どちらかといえば消費社会論からする関心が支配的である。

2. 中産階層台頭の検証

しかし研究者や国民の大半が現代シンガポールを中産階層社会と考えているといつても、重要なのは本人の意識より、所得や社会的職業でみた実態にある。ここでそれを統計的に確認するが、表2は、1980, 90, 95各年でみた国民の職業分布である。表に分類された職業集団のうち誰が中産階層なのか問題になるが、「専門・技術者」と「経営・管理者」のカテゴリーがそうだともて問題ないであろう。二つの集団の比率は、80年の18%から、90年に24.3%，そして95年には36%へと増大し、80年には労働者（工員・農業）の3分の1ほどにすぎなかつたものが、95年にはそれを抜いて最大規模の社会職業集団になっている。この36%の数字は、各国の統計基準が同じではないという制約を承知のうえでいえば、アジア諸国の中では群を抜いて高い数字である（他の章を参照）。ここからシンガポール経済の高成長と社会の成熟がみてとれるが、他面ではすでに指摘したように農村をもたない特殊要因が、他国に比べた中産階層の比率を押し上げていることはいうまでもない。

表3は、表2の各職業集団の1990年の月収分布である。表が示すように、

表2 中産階層比率の変化
(%)

	1980	1990	1995
専門・技術者	11.7	15.7	23.1
経営・管理者	6.3	8.6	12.8
一般事務職	28.4	13.1	12.9
店員・サービス員		13.8	12.3
工員	53.6	44.5	34.6
農業		0.3	0.1
合計	100.0	100.0	100.0

(出所) 1980年は、Singapore. Department of Statistics, *Census of Population 1990, Advance Data Release*, Singapore, 1991.

1990年と95年は、Straits Times, January 8, 1997.

表3 職業別月額所得比率（1990年）

(%)

	全 体	専門・ 技術者	経営・ 管理者	一般事 務 職	店 員 サービス員	工 員	農 業	その他
500以下	11.0	—	—	0.7	6.1	17.7	5.8	52.6
500～ 999	37.1	6.5	0.1	43.0	55.2	49.8	70.1	9.9
1,000～1,499	23.4	23.9	17.8	31.6	25.5	22.5	19.8	11.6
1,500～1,999	11.3	19.3	25.9	14.7	7.6	6.0	3.1	10.2
2,000～2,999	8.9	25.5	14.9	8.5	4.3	3.4	1.1	10.1
3,000以上	8.3	24.8	41.3	1.5	1.3	0.6	0.1	5.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
月額平均所得 (S ドル)	1,414	2,418	3,490	1,217	996	886	823	1,019

(出所) 表2に同じ。

「専門・技術者」で国民の平均月収(1414 S ドル)を下回る人々も若干いるが、「経営・管理者」はごくわずかしかいない。全体では、「専門・技術者」の平均月収が2418 S ドル、「経営・管理者」が3490 S ドルで、国民平均を大きく上回っている。この二つの社会集団の具体的職業は、知識人(大学教員、ジャーナリスト)、専門家(弁護士、会計士、医師)、外資系企業の中間管理層などであるが、表3から、彼らが経済的に「豊かな階層」に属するのは明らかで、シンガポール経済成長の最大の受益者といってよいであろう。

他方、現代シンガポール社会は、今みた職業や所得だけでなく、種族と教育言語でも分化し、中産階層・高所得者と教育言語は密接に関連している。現在、国民の教育言語にはマレー語教育やタミル語教育もあるが、大半は英語教育か華語教育のどちらかに属する。表4は、1980年の統計とやや古いが、教育言語と所得の関連を示したもので、高所得者が「英語」と「英語・華語(二言語教育のこと)」のカテゴリー、とりわけ英語教育のカテゴリーに集中しているのがわかる。

以上の統計から、少なくとも1990年代のシンガポール社会には豊かな中産階層が登場し、その規模は国民勤労者の36%ほど、英語教育者が中心、とい

表4 教育言語と所得（1980年）

(単位：人)

教育言語	人 数	月収 ³⁾ 1,000 S ドル以上の人数		
		比率(%)	比率(%)	
1 華語	334,820	31.9	1,243	5.1
2 英語	198,133	18.9	12,266	58.3
3 英語、華語	206,944	19.7	4,956	23.5
4 マレー語	56,909	5.4	0	0
5 タミル語	13,398	1.3	25	0
6 その他の2言語 ¹⁾	148,611	14.2	2,264	10.8
7 非公用語 ²⁾	5,394	0.5	221	1.0
8 無教育	84,557	8.1	75	0.4
計	1,048,766	100	21,051	100

(注) 1) 「その他の2言語」とは、例えば英語とマレー語。

2) 「公用語」は、英語、華語、マレー語、タミル語の4言語で、それ以外の言語が「非公用語」。

3) 平均月収は610 S ドル。

(出所) Singapore, Department of Statistics, *Census of Population 1990, Singapore, No. 7 Income and Transport*, 1981, pp. 42-45より作成。

う特徴が確認できる。本章のテーマからすると、問題は彼らの政治意識がどうなっているのか、アメリカ型理解の市民社会運動の中核を構成しているのか、民主化運動の担い手になっているのかどうかにあるが、その検討は後で行う。

第2節 市民社会運動の実態

その前に、まず市民社会団体の規模と実態をみておこう。最初に、そもそもいくつの市民社会団体があるのか、その数は次の方法で確認できる。シンガポールではあらゆる団体はタイプに応じて、団体法 (Societies Act), 相互扶助団体法 (Mutual Benefits Organizations Act), 協同組合団体法 (Cooperative Societies Act), 慈善団体法 (Charities Act) のいずれかの法による登録が義務づけられている。

務づけられている⁽¹⁰⁾。このうち一番多いのが団体法に登録された団体で、1997年4月1日現在、5067ある⁽¹¹⁾。これに対して相互扶助団体法で登録された団体は94年4月現在、296、協同組合法のそれは74にすぎない（慈善団体法下の登録団体数は不明）⁽¹²⁾。これ以外の団体は、非合法の秘密結社か、本当に小さな私的サークル団体でしかない。三つの団体を合計すると5347になり、これが広義な意味での市民団体数である。問題は、このうちアメリカ型理解の市民団体がいくつあることがあるが、それを決める基準の一つは「国家からの自律」にある。団体法登録団体のうち、83の選挙区に設置されている市民評議会と、国民の90%近くが居住する公共団地の自治会たる住民委員会は、政府が委員を任命し活動資金の一部も補助しており、政府が創った団体であることがはっきりしている。この二つのタイプの団体を除外すると、残りは約5000団体になる。

この約5000団体には、学校の同窓会、文化愛好会、パンと呼ばれる伝統的華人団体、スポーツ・クラブ、業界団体、研究機関、それに政党と、政治、経済、社会、文化のあらゆる分野の団体が含まれ、設立時期もイギリス植民地時代に設立されたものから（独立後、再登録している）、1980、90年代に設立されたものまで、新旧様々である。植民地時代に設立され、経済、社会、文化などの領域で相互扶助活動を行う華僑社会の伝統的団体に関する研究は數多い⁽¹³⁾。我々の関心はこのタイプの団体ではなく、アメリカ型理解の市民社会にあるが、そのもう一つの重要な基準が、私的領域ではなく公的領域で活動する組織・団体という点にある。約5000の団体から私的領域で活動するのを除いたものが、本章が考える市民社会であるが、その数を確定するのは不可能である。さらには本章の関心は、開発と成長の過程で登場した新しいタイプの団体、かつ政治領域に関わって活動するものにあるが、その数を確定するのも不可能である。

とはいって、その数はかなり少ないことが予想される。その理由は、団体法は登録時に明記した目的以外の活動を禁じており、実質的に政党以外の団体が政治的活動を行うことが困難なうえに、1967年の団体法改正で、政党とし

て登録された団体以外の政治活動の禁止がはっきりと明記されたことにあ
る⁽¹⁴⁾。そのため、開発と成長期に新たに創られた経済、社会、文化領域を含
めた広い意味での市民社会団体数は、たぶん3桁台に達していると思われる
が、本章の対象たる、国家から自律的で、政治領域で活動する市民社会団体
の数になると、たぶん1桁台にすぎないといってよいかもしれない。以下で
は、本来、政治的活動が結成時の目的ではないが、実質的に、あるいは結果
的に政治領域に踏み込んだ市民社会団体の実態を検討する。

1. 政治志向型市民社会組織と運動

人民行動党の一党支配体制は、国民の自発的な政治参加を厳しく規制する
が、それでも1980年代中頃になると、政治領域にも足を踏み入れた市民社会
団体がいくつか登場した。これらは、大きく「政治志向型」と「非政治志向
NGO型」の二つに大別できる。まず前者タイプから紹介・検討するが、これ
は活動内容に従ってさらに三つに分けられる。

(1) 市民社会政党型＝市民的自由権の主張

シンガポールには1996年現在、23の政党が登録されている⁽¹⁵⁾。その一つは
政権党の人民行動党、残りの22が野党諸政党である。しかし毎回の選挙に参
加するのは、6、7政党だけで(97年1月総選挙の場合、7政党)、大半は活動
を止めた「幽霊政党」にすぎない。また活動中の野党政党も、社会各層の幅
広い支持を集め国民政党というより、特定個人を中心とした特殊政党と
いってよい。しかし80年代中頃になると新タイプの政党が登場する。それが
81年に、弁護士のチャム・シートン(Chiam See Tong)が創ったシンガポー
ル民主党(Singapore Democratic Party)で、同党は84年と88年の総選挙で1
議席、そして91年選挙で3議席を獲得し、人民行動党に対抗する潜在力をもつ
た政党に発展した。ただ93年に、人民行動党政府に対して「稳健路線」をと
るチャムと「対決路線」を唱える他の指導者が衝突し、結果は後者が勝利し

てチー・スンジュアン (Chee Soon Juan) をリーダーとする新指導部への交替が起こった。敗れたチャムは、97年1月の総選挙を契機に他の政党(シンガポール国民党)に移った。

市民社会運動との関連で注目されるのは、すでにチャムの時代から同党が既存野党のようにイデオロギーを強調したり、いたずらに政府と対立するのではなく、国民の日常的な経済社会生活の改善に重点を置く現実路線をとっていたが、新指導者のチーの時代になると、党の運動目標を「市民的自由権の拡大」、具体的には政府による実質的な検閲をやめて政府以外の情報ソースの容認、国内治安維持法の廃止など、言論の自由を基礎にした市民の政治的自由の確立に置くようになったことである⁽¹⁶⁾。シンガポール民主党の要求に対し政府は正面から反論しただけでなく、1997年1月の総選挙では攻撃目標を同党リーダーのチー一人に絞り、チーの当選阻止とシンガポール民主党の排除に努めた。結果は同党が現有3議席をすべて失う完敗で、政府のねらいが思惑どおりに実現し、シンガポール民主党の運動は政府の厚い壁に跳ね返され、国民の間に基盤を広げることに成功してはいない。

本章は政党を市民社会の一つに加えたが、政党を市民社会運動とみなしてよいか議論があろう。すでに指摘したように、シンガポールでは政党以外の団体の政治活動が禁止されており、欧米社会ならば当然、市民社会が担うであろう運動や要求を、政党が担わざるをえないのが実状である。逆にいえば、政党以外に公然と市民的自由の要求を掲げられる団体は存在しない（正確には、しえない）。また、野党政党は現在、活動目標を本来の政党の目的たる選挙を通じた政権獲得ではなく、国会議席の95%以上を独占して圧倒的勢力をもつ政権の過剰な権力行使をチェックする存在となることに置いている。このかぎりでシンガポールでは、一部の野党政党は市民社会の政治運動の一翼を担っているわけで、市民社会に含めてよいと考える⁽¹⁷⁾。

(2) 積極的な政治参加型

単に市民的自由の要求を掲げるのではなく、その実践を試みた運動も登場

した。1987年6月政府は、非合法手段による反政府活動を行ったとして、22人の男女を国内治安維持法で逮捕し、「マルクス主義者国家転覆事件」と名付けた。逮捕されたのは、カトリック教会運動や劇団運動に従事する人たちであったが、この事件が注目されたのは、彼らが60、70年代の反政府運動集団（共産系グループ、華語教育者）とは明らかに違う社会階層の人々、すなわち英語教育を受け、海外留学の経験をもつ若い知識人だったことにある。政府が運動を革命集団と決めつけたのに対し、彼らはシンガポールに働く外国人メイドなど社会的弱者の権利保護などの運動をしたにすぎないと主張し、両者の見解は真っ向から対立したが、政府は治安問題として処理し運動は初期段階で終わってしまった⁽¹⁸⁾。ここでの要点は、どちらの主張が正しいのかではなく、運動が少なくとも表面的には、中産階層知識人の市民社会運動と呼べる側面をもっていたことである。後の検討で明らかになるが、運動の時期が早すぎたこと、内容が体制批判を含むものであったことが、弾圧を招いたといえる。

このタイプの運動は、同じ時期にもう一つ起こっている。シンガポールでは、マスコミは政府の有形無形の管理下に置かれているが、1986年に政府は、国内だけでなく外国マスコミの管理も意図して、シンガポールの内政に「干渉」した外国発行の新聞・雑誌の国内販売部数を制限できる法律改正を行った⁽¹⁹⁾。これに対し「法律家協会」(Law Society)は専門家団体の立場から、改正法は外国マスコミが内政干渉したとみなす具体的基準が不明確だし、政府の裁量権が大きすぎる、そもそもこの問題は既存の法律で十分対処できるとの意見表明を行った。これは専門家団体による市民社会運動の一つといつてよいが、しかし政府は、専門家団体はメンバーの利益に関係のない公的問題に関与すべきではないとして⁽²⁰⁾、逆に法律家協会の政治的発言を禁止する法改正を行い、指導者フランシス・シャオ (Francis Seow) 会長のポストを剥奪したのであった⁽²¹⁾。

(3) 言論の自由の実行型

通常、市民社会の政治運動目標の一つに言論の自由の確保があるが、その理念的 requirement ではなく、実際の政治過程で実行した例もある。シンガポールの政治は、1959年首相に就任したリー・クアンユーの権威主義的統治が31年間続いたが、90年11月末、ゴー・チョクトン (Goh Chok Tong) に政権がバトンタッチされた。新首相は就任直後、国民の政治的自由を望む雰囲気を受けてか、前任者と違って、もっと「開かれた」政治統治スタイルをとりたいとの抱負を明らかにする。国民はこのスタイルを歓迎したが、しかし91年8月総選挙で人民行動党の得票率が前回の63%から61%へと低下したこと、野党議席が1議席から4議席に増えたことから、ゴー首相自身、人民行動党の退潮は「自由化」の行き過ぎが原因と考え、数年後にはリーの権威主義的な統治スタイルに復活する気配をみせ始めた。

これに対し1994年11月、人気女性英語作家のキャサリン・リム (Catharine Lim) が、『ストレーツ・タイムス』紙に、「一つの政府・二つの統治スタイル」と題する政治評論を掲載し、ゴー首相は開かれた統治スタイルを掲げて登場したが、しかし最近はリー前首相の権威主義的統治スタイルに押されていると批判したのである⁽²²⁾。政府はこの批判を放任しなかった。直ちにゴー首相とリー前首相が、指導者批判を容認したならば政府の威儀が損なわれる、もし政府の政治や統治スタイルに不満があるならば、野党に入党して選挙で政府と戦えばよい、とリムに厳しく反論し、政府批判の言論の自由を認めない態度を表明した。そのため、リムは言論の自由に基づく論争やその保証を考えることはできなかったが、しかし政府批判が公にマスコミに登場した事実 자체は、市民社会運動の実践の一つであったといえる。

以上の三つの事例は、いずれも基本的にアメリカ型理解の市民社会運動の範囲内で、民主化要求を行ったものといってよいが、すべて政府の批判や弾圧を招いた。しかし、1990年代になると、これとほぼ同じ活動内容の市民社会運動であっても、政府の批判や弾圧を受けないどころか、積極的に取り入

れられるケースがいくつかみられるようになる。これが非政治志向NGO型運動⁽²³⁾で、以下、その主なものを紹介する。

2. NGO型市民社会組織と運動

(1) イスラム知識人運動

一つは、「イスラム知識人協会」(Association of Muslim Professionals)によるマレー人集団の利益擁護運動である。シンガポール社会は、華人、マレー人、インド人の主要3種族で構成され、通常、複合社会と呼ばれるが、人口比率は華人が77%、マレー人15%⁽²⁴⁾と、圧倒的に華人優位の社会である。マレーシアと同様に、マレー人が華人と比べ経済的劣位にあるため、マレー人の間では社会的経済的地位改善のために政府の特別支援政策を望む声が根強く、これは政治問題となる性格をもっている。そのため政府は、すべての種族を平等に扱うとの基本的原則を維持しながらも、1981年に政府の一機関として「マレー人教育評議会」(Council for Malay Education、通常、マレー語でムンダキ〈Mendaki〉と呼ばれる)を設立したり、人民行動党もすでに60年代に下部組織として「マレー担当局」(Malay Affairs Bureau)を設置して、マレー人集団の利益擁護にあたってきた⁽²⁵⁾。しかし、マレー人教育評議会の活動効果に対する疑問や不満が強く、90年に若いマレー人を中心にイスラム知識人協会が設立され、改善計画を作成して政府に提案するなどの運動が開始された。これ以降政府は、マレー人教育評議会や人民行動党マレー担当局よりも、同協会の方がマレー人社会の実態や意見をよく反映しているとして、その意見を重用していくようになる⁽²⁶⁾。

イスラム知識人協会の運動は、国民の自発的参加で結成された団体が国家に応答を求めるもので、市民社会の要件を満たしているが、他方では、その利益がマレー人集団に限定された利益団体とも圧力団体ともいえる性格をもっている。しかし全体としてみると、社会の15%の住民をカバーする公的活動といってよいし、政府に応答を求めるだけでなく、政府批判の政治的性

格をもった市民社会運動でもある。政府はこの運動を否定しないどころか、国家のなかに取り込んだのである。

(2) 女性団体運動

第2は、女性の権利向上を目指す、「行動・調査女性協会」(Association of Women for Action and Research)である。同協会は、すべての女性は社会のなかで重要な役割をもち、その能力が最大限活かされるべきとの考え方のもと、男女同権を実現して女性が社会のあらゆる分野に参加するのを支援する目的で1985年に設立されたもので、現在、約500人のメンバーをもつ。女性保護センター、調査出版、一般啓蒙を主たる活動とし⁽²⁷⁾、具体的には、男性公務員に支給されている家族手当てを女性公務員にも支給すること、シンガポールでメイドとして働く外国人女性の権利保護などの活動を行う。

この二つの具体的活動のうち、前者は政府の政策批判とセットになった要求だし、後者は、先にみた1987年の教会・劇団関係者による運動と全く同じであり、協会は政府批判の政治運動の性格を強くもつといつてよい。しかし政府は、弾圧するどころか協会が提起した多くの問題に前向きに対応し、93年には指導者の一人の副会長(Kanwaljit Soin)を政府任命国会議員⁽²⁸⁾にすらした。同協会の活動も、女性の社会的権利に関する市民社会運動として効果をもった事例の一つに挙げられる。

(3) 自然保護団体運動

第3は、自然保護団体による社会運動のケースである。「シンガポール自然保護協会」(Nature Society of Singapore)は、植民地時代の1954年に設立されたマラヤ自然保護協会シンガポール支部として活動を始め、91年に分離してシンガポール自然保護協会となったもので、現在、1300人のメンバーを有する。協会は自然保護運動の推進と国民にこの問題への関心を喚起することを活動目的とし、90年には独自にシンガポール自然保護に関する「マスター プラン」を作成し、政府に意見書として提出した⁽²⁹⁾。

1992年に政府がシンガポール島全体の開発計画を作成し、新たにセノコ地区を住宅・工業地域にする計画を発表すると、協会は同地区はシンガポールに残る数少ない自然地域であるとして開発に反対し、大規模な署名運動を行って政府への誓願運動を展開した。結果は計画を覆すことはできなかつたものの、これは政府の行政計画に対し国民が反対意見を表明することがほぼ皆無なシンガポールではきわめて珍しい出来事であった。協会は、これ以外にも様々な自然保護運動を展開し、いくつかの案件では政府が意見を採り入れており、NGO型市民運動の典型となっている。

以上が、1990年代に活発となった市民社会運動の概要であるが、この三つのうち調査・行動女性協会は女性NGO、シンガポール自然保護協会は環境NGOの典型だし、またいざれも国家と無関係な相互扶助型NGOではなく、まさに国家に応答を求める基本活動にすることから、シンガポールでも散発的ながらアメリカ型理解の政治領域に足を踏み入れた市民社会運動が登場し始めたといってよいように思われる。とはいえたが、本章の関心は、このような個別的散発的な運動の存在ではなく、政治システムのなかで市民社会が国民の政治参加形態の一つとして確立されているのかにある。具体的には、もつと直接的な政治運動や要求、例えば、権威主義体制批判や民主化要求を掲げる市民団体の存在、および選挙における政府批判票と中産階層との関連といった点にある。その検討は第3節で行うが、ここではシンガポールでも、断片的ながらアメリカ型理解の市民社会運動の一端がみられるという事実を確認しておけば十分である。

3. 市民社会運動の構成者

ここで新タイプの市民社会の参加者を簡単にみておこう。今日支配的な市民社会論では、「中産階層が担い手集団」と理解されているが、シンガポールでもこれがあてはまるのだろうか。開発と成長の過程で登場したすべての市民社会運動の構成者の社会階層を検討することは資料的に不可能なので、こ

表5 会員の職業別比率

(%)

	シンガポール自然 保 護 協 会	行 動 ・ 調 査 女 性 協 会
企 業 経 営 者	2.83	0.92
専 門 ・ 技 術 者	50.98	44.79
経 営 ・ 管 理 者	17.21	15.74
一 般 事 務	16.12	11.13
工 員 ・ 農 業	1.31	17.10
家 庭 主 婦	5.45	1.9
学 生	6.32	7.33
会 員 数(人)	2,200	700

(出所) Garry Rodan, "State-Society Relations and Political Opposition in Singapore," in Rodan ed., *Political Opposition in Industrializing Asia*, London: Routledge, 1996, p. 107.

こでは「シンガポール自然保護協会」、「行動・調査女性協会」それに「イスラム知識人協会」の三つをみてみる。表5は、二つの協会メンバーの職業別分布比率で、先に表2で、「専門・技術者」と「経営・管理者」を中産階層とみなしたが、自然保護協会は約70%，行動・調査女性協会は60%強が中産階層に属する。そして、「マレー人知識人協会」のメンバー数と職業別分布は1998年1月の筆者インタビューによると、専門家が有資格者の正会員が1000人、非専門家・非マレー人が対象の準会員が1000人、合計2000人からなっている。それゆえ、三つの事例に限られているが、1990年代に活発な市民社会運動の担い手集団は中産階層といっても間違いではなく、高等教育を受けた中産階層は社会不正や環境問題に対する関心が強く積極的に行動する、という議論がシンガポールにもあてはまる事を示している。しかし中産階層=市民社会という等式が成立するかは留保がつき、それは次節で改めて検討する。

第3節 シンガポールにおける政治社会と市民社会

これまでの検討で明らかのように、人民行動党の政治・社会管理が厳しいなかで、1980年代後半頃から、社会のあちこちで政府批判や体制批判に繋がる市民社会運動が起こり始めた。80年代後半に多くのアジア諸国に登場した新しいタイプの市民社会がシンガポールにも姿を現したといってよいことになる。シンガポールでは植民地時代に移民華僑の相互扶助を目的にしたパンと呼ばれる数多くの伝統的団体が今でも活動を続け、これら伝統的タイプの団体が市民社会の主流を形成するが、その活動領域は基本的に社会や文化などの領域に限定され、決して政治領域に足を踏み入れることはない。このような市民社会状況のなかに新タイプの団体が登場したわけであるが、これは60、70年代の野党の政治運動や特定社会集団の反政府運動とも、内容の点でも参加者の社会階層の点でもはっきりと違っている。従来の運動は共産党系グループ、華語教育集団を中心であったが、現在のそれは、英語教育エリートを中心にするもので、これまで彼らは人民行動党の中核支持階層と考えられていた。このことは社会の支配集団の一部が権力批判やそれをチェックする側に移動し始めたことを語っている。市民社会形成の初期段階とはこういう状態なのかもしれません、確かにシンガポールでもアメリカ型理解の市民社会の萌芽がみられるといってよいと思われる。

とはいえ、それはあくまでも萌芽でしかなく、政治システムのなかに国民の公的な政治参加形態の一つとして確立されたかは、別の問題である。換言すれば、一部国民の間に市民社会を創る意識と運動が起こり始めたものの、市民社会はいまだ国民の政治参加形態の一つにはなっていないのである。ここでは、なぜそうなのか考えてみるが、その理由は国民の側の要因と国家の側の要因に分けられ、まず国家の側に焦点をあてる。

1. 人民行動党の市民社会観

市民社会が国民の政治参加形態の一つになっていない最大の原因是、国家がそれを認めていないことにあるといつてよく、その理由に3点挙げられる。

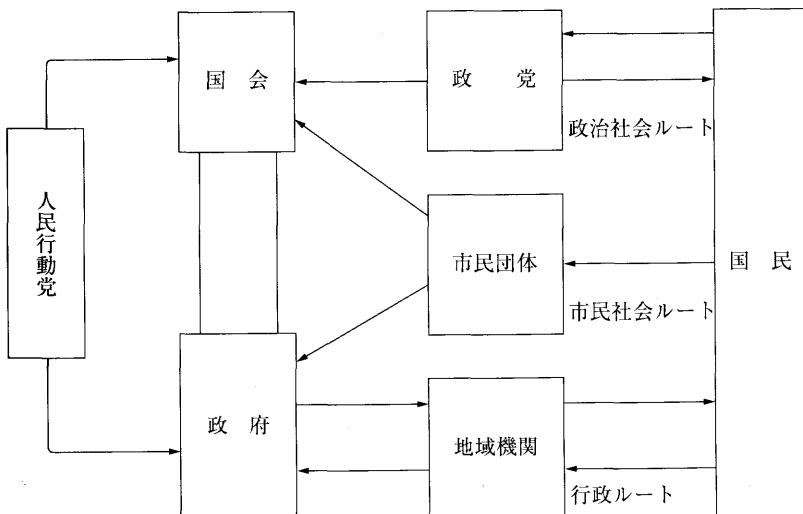
第1は、政府の構造的危機論である。人民行動党指導者は常に、シンガポールのように狭い国土では複数政党制（政権党以外の政治観）を受け入れる余地がないと主張するが、その理由は、地政学的にみて政治的にも経済的にも構造的な危機状態に置かれているので、国家の基本的原理や具体的政策を「あれこれ」議論している余裕はないためだとする⁽³⁰⁾。ここから、政府と違う意見の表出を原理的に否定する態度がでてくる。

第2は、政府の愚民觀である。人民行動党の支配体制は、党と国家の側にあらゆる社会エリートを糾合したもので、社会の側には知的能力に優れた人材は残っていないと考えられている⁽³¹⁾。ここから、国家が全知全能で国民が無知（愚民）なゆえ、国民にとり何がベストかを一番良く知っている国家が「上から」政治・政策を行うことが、国民にとって最も望ましいだけでなく、国民が意見を表出すること自体が無意味という認識が出てくる。国民の役割と任務は、エリートの政治統治を是認したりフィードバックすることにあり、決して反対することではないとされる⁽³²⁾。

第3は、リー・クアンユーの「政治社会・市民社会観」である。リーの思想は、国民のうちで政治参加（政治的発言）を許されるのは、選挙を通じて国民の信任を得た政治家だけに限られ、選挙のプロセスと信任を得ていない団体・組織や個人（一般国民）は政治的発言権をもたない、というものからなる⁽³³⁾。通常、市民社会とは、選挙プロセスとは別に、政党以外の個人や集団の自発的な政治参加を意味するが、リーの思想のなかでは、それは厳に政党と政治家だけに限定されると理解されているのである。

人民行動党の政治システムは、この第1から第3の政治観のうえに出来上がっており、そこにはアメリカ型理解の市民社会が原理的に入り込む余地が

図1 シンガポールの政治システム概念図



(出所) 筆者作成。

ない。図1は、人民行動支配体制の政治システム概念図で、国民の政治参加ルートは二つある。一つが政党と投票を軸にした「政治社会ルート」で、ほぼ4年おきに実施される総選挙で投票用紙を通じて意見を表出する（これとセットで与党国會議員が毎週、選挙区住民の意見を聞く場がある）。投票するだけの受け身の行動に飽き足らない人は、政党結社の自由があるので、政党を結成して政治参加する方法も可能である（ここでは、実際に意見表出が「自由」か、政党競合が「自由」かの問題は無視している）。もう一つが「行政ルート」で、政府が各選挙区に設置した地域機関を通じて意見を表出（政治参加）するもので、住民は日常生活に関連する様々な要望や意見を政府に提出できる⁽³⁴⁾。この二つが、人民行動党体制下の政府公認の政治参加ルートで、国民はこのルート（政党と選挙・陳情と役所）を通じた政治参加（意見表出）が公認されているだけでなく、ある意味では義務ですらある（例えば、選挙の投票義務制）。

問題は、通常の政治システムは、これに加えて「市民社会ルート」をもつ

が、しかし先に挙げた理由で、人民行動党は国民の自発的で自律的な団体を通じた政治参加を認めていない。政治権力者の政治システム観から市民社会がすっぽりと抜け落ちているわけで、市民社会ルートの政治参加は反政府運動と同一視され原理的に抑圧の対象でしかない。一般的に共産主義の「一党支配国家では、政府は国民の声を聞くことなく、すでに国民の声が何たるか知っていると主張するだけでなく、国民の自発的な意見表明は国家の秩序にとって危険とみなす」⁽³⁵⁾、と指摘されるが、興味深いことに、この共産主義国家権力者の市民社会観は、政治イデオロギー的には「反共」国家のシンガポールにもそのままあてはまる。

むろん、この市民社会抑制的な政治システムに対して国民の批判がないわけではない。1987年に「マルクス主義者国家転覆事件」で逮捕された一人は、自分の信条を告白しながら、人民行動党の政治システム批判を行った。

「私は民主主義者であり、民主的な開かれた政治社会、国民に対して応答性をもつ政府の信奉者である。私は、ある社会が真に民主的と呼ばれるには、政治領域における国民の利益擁護活動は、専ら選挙で選出された政治家だけが行うものといってますわけにはいかないと強く確信する。民主主義社会にふさわしい市民は、政治に参加する権利をもつだけでなく、参加は実は義務でさえある。もし市民が政治的・社会的問題について意見を表明したいとき、あるいは政府と違う政治的意見をもちたいならば、政党を創り選挙で政府と対決しなければならないという主張は、民主主義にとって危険な考え方である。もし市民が4年に1度の総選挙で投票する以外に、自由に責任をもって政治的問題に意見を表明する機会を与えられず、ただ選挙で選出された政治家を通してのみ許されるとしたら？ それは、一般人の専門家に対する最悪の盲目的な従属状態でしかない。そしてこれは、ただ公認され登録された専門家だけが、自分の専門領域に関わる事項に限ってのみ意見表明が許される社会へと繋がっていく。……こう考えると、市民の政治参加を政党に加わるか自分で結成した場合だけに制限しようとすることの無意味さが明白であろう。」⁽³⁶⁾

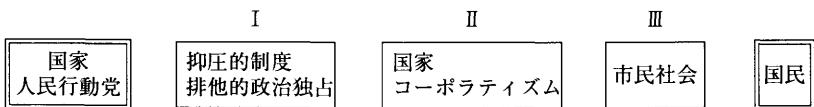
これは人民行動党の政治システムに対する、市民社会からの痛烈な批判といつてよいが、しかしこの声は、国内治安維持法の前に消えてしまい、社会のなかに広がりをもつことはなかった。市民社会が成立して十全な活動を開くには、単に市民社会を担う集団が登場するだけでなく、国家がそれを公認する必要があるが⁽³⁷⁾、しかし、シンガポール国家はその承認を拒否する。それゆえ、市民社会の萌芽がみられ散発的な活動が始まったとはいえ、政治システムのなかに制度化されていない最大の原因を、この国家指導者の政治社会・市民社会観に求めることができよう。

2. 人民行動党の市民社会への対応：選別的

このように、シンガポールでは国家が団体法を通じて市民社会の活動領域や内容を実質的に規制していることから、ロダンは国家が市民社会をコントロールする能力をもっているとみる⁽³⁸⁾。換言すれば、現在、国家と社会の力関係は圧倒的に国家の側にあるわけである。とはいえた実際には、すべての市民社会団体が抑圧されているのではなく、第2節でみたように、一部を容認したり国家のなかに取り込む「選別的使い分け」が行われている。1980年代以降の時期の代表的な市民社会運動に対する政府の対応は二つに分かれ、野党の民主化運動、教会・劇団関係者の市民的自由権運動、専門家団体の政策批判は抑圧の対象になり、自然保護運動、女性運動、イスラム知識人運動など、いわば非政治領域のNGO活動は容認されていることはすでにみた⁽³⁹⁾。

ここでの関心は、なぜ同じ市民社会運動に対し政府の対応が違うのかにある。ある団体や運動を容認するか国家に取り込み、ある団体や運動を排除・否定する基準は明示的ではなく、専ら国家の裁量権のもとで行われているといつてよく、その基準を推測するしかないが、それは、ある運動が「政治的」かどうかよりも、政府にとり「政治的脅威」かどうかにあるように思われる⁽⁴⁰⁾。つまり、政府が政治的脅威と感じた市民社会運動は抑圧され、たとえ政治運動の要素をもっていても、行政の補完的機能を果たすとみなされるも

図2 シンガポールの政治アリーナ



(出所) Garry Rodan, "State-Society Relations and Political Opposition in Singapore," in Garry Rodan ed., *Political Oppositions in Industrializing Asia*, London: Routledge, 1996, をもとに筆者作成。

のは容認されるわけである。

他方、市民社会の側の運動形態をみると、抑圧された団体は新聞など公的な場で政府と違う意見や考えを公表し、対決姿勢を社会的に明らかにしているが、容認された団体は要望書や意見書の政府への提出を主たる運動形態にし、公的な場での議論をほとんどしていない⁽⁴¹⁾。これを一般化すると、公の場で政府批判を行えば抑圧され、直接政府に要望を出せば、必ずしもそうではないことになる。市民社会の運動スタイルもまた、政府の対応を決める基準の一つといってよいのかもしれない。

ともあれシンガポールでは国家が市民社会の「容認権」を完全に握っていることから、ロダンは近年の国民の側の動きは市民社会の拡大ではなく、国家がそれを取り込んだ新しい「国家コーポラティズム」の形成だとみなす⁽⁴²⁾。国民の自発的参加による運動の発展を、市民の主体を重視したアメリカ型市民社会の登場とみるのか、国家容認で可能になった国家コーポラティズムとみるのか、議論の分かれるところであるが、ロダンの立場に立って現代シンガポールの国家と国民(社会)の政治参加関係を描くと、図2のようになる。これまで専ら国家だけが政治アクターのIの状態にあったが、近年は一部国民の政治参加を認めたIIにまで拡大された、しかし、IIIの市民社会の領域までは至っていないというものである。国家コーポラティズムの視点に立てば、このような理解になると思われるが、しかし国家がIIにまで国民の政治アリーナを拡張したのは、国民の側からの要求が強まったからで、ある意味では国家はそこまで拡張せざるを得なかつたということもできる。換言す

れば、国家は社会の側からの圧力で認めざるをえなくなる前に、自らの主導権でIIにまで拡張することで、支配の正統性と安定性の確保を意図したことになる。そう考えると、シンガポールでも遅かれ早かれ次の段階としてIIIのアリーナが登場してくることが予想できる。

事実、その内実は市民社会というよりも、一種の「変形」に近いが、近年、IIIの登場に向かった興味深い現象が起きている。人民行動党政府は、市民社会の政治活動を厳しく制限しながら、他方で市民社会を上(国家)から創り始めたのである。1990年代になると政府は、国家が強靭であるには社会も強靭でなければならない、それには社会が政府に依存するのではなく自立する必要があると説いて、非政治的な社会団体(種族社会支援団体、文化団体、専門技術団体など)の組織化を奨励し始めた⁽⁴³⁾。本来、市民社会は市民が下から自発的に創るものであり、これは国家が政治領域を除外した「疑似市民社会」を上から創るという奇妙な図式で、ある意味では国家コーポラティズムを単にIIIにまで拡張したにすぎないといえないこともないが、やはり、国家の側にこれ以上、市民社会の原理を無視し続けることが難しいとの判断が働いていることを否定できない。つまり政府は、国民の間で本物の市民社会形成の要求が本格化する前に、それを先取りして政府の意向に沿ったものを作り上げようとしているわけで、この疑似市民社会が国家と対立するのではなく、協調・補完関係にあると考えられていることはいうまでもない⁽⁴⁴⁾。

ともあれ、国家はもはや市民社会を「否認」しているだけでは済まなくなつたと認識し始めた、逆にいえば、遅かれ早かれ市民社会を「容認」せざるをえなくなると考え、国家にとり望ましくない側面(体制批判)を取り除き、都合のよい側面(体制サポート)を軸にした市民社会を創ろうとしている姿が、ここにみてとれる。

3. 政府批判集団と中産階層

次いで、我々の目を国民の側に転じ、なぜシンガポールでは市民社会が限

定的でしかないのか国民要因との関連で考えてみる。まず最初に、「中産階層＝市民社会」という通念的図式がシンガポールで成立するのか、民主化や政府批判運動の中心は中産階層なのか、という二つの問題を検討しておこう。

第1の中産階層と市民社会との関連は、第2節で検討した代表的な三つの市民社会運動の参加者が示すように、中産階層が市民社会運動に参加しているのは確かである。しかし問題はその逆が成立するのか、すなわち市民社会＝中産階層なのか、換言すれば、中産階層の多数派が市民社会に参加しその軸になっているかどうかである。これを統計的に検証することは不可能なので、いくつかの事例をもとに一般化するしかないが、答えは否定的になる。その理由は、第2の問題の検討で自ずと明らかになる。

第2の民主化要求や政府批判運動と中産階層の関連の問題は、答えがはっきりしている。シンガポール政治研究者の間では、中産階層の政治志向と行動は決して民主化運動の中心ではないという点で一致する⁽⁴⁵⁾。ここでは、民主化運動と呼べる実態があるかどうかではなく、市民の側にそれを要求する意識が生まれているかを問題にしているが、その理由は次の2点に集約できよう。一つは、中産階層は人民行動党と一緒にシンガポールの成長を担った集団、換言すれば、成長をもたらした集団であり、現在の体制を支える中核集団であることである。もう一つは、成長の最大の受益者である彼らは、体制批判的というよりも、権威主義的体制の最大の受益者であることがある。ロダンは、中産階層は人民行動党にとって少しも政治的脅威ではなく、むしろその支配体制の最大の受益者で、彼らの社会行動はこの事情を十分に承知していると分析する⁽⁴⁶⁾。確かに、若干の例外があるものの、社会集団としての中産階層は市民社会の構成者＝民主化の担い手ということはできない。

ようするに、中産階層の政治的態度は保守的といえるわけであるが、その理由を、彼らは国家社会の中間管理層なので、あらゆる意味で失敗が許されないとする意識——「キアスイズム」(福建語で、失敗を恐れるの意味)——に求める解釈がある⁽⁴⁷⁾。それによると、こういった社会意識をもつ中産階層は、西欧社会のようにリベラル・デモクラシーの推進力となることがないだけで

なく、一部の人々が唱えるアジア共同体社会⁽⁴⁸⁾、の中軸になることもない、とみなされる。確かにシンガポールの中産階層の多数派は、市民社会の政治的活動に対する国家の規制が厳しいという外的要因と、中産階層自身の社会意識（保守的、今の社会的ステータスを守る、キアスイズム）の内的要因により、政治的アパシーといってよいように思われる。ロダンは、この実態を前に、シンガポールでは「経済成長＝市民社会形成」という一般図式は決して成立しないとまでいいきる⁽⁴⁹⁾。

ならば、シンガポールにおける民主化運動の担い手、あるいは政府批判集団は誰なのだろうか。まず、韓国や台湾のように中産階層や労働者による民主化要求や運動はほとんどみられず、その動きは遅々としたものでしかない、という事実を確認しておく必要がある⁽⁵⁰⁾。その理由はすでに指摘したように、国民の政治運動に対する国家の規制が厳しいことと、本来その担い手集団と考えられている中産階層の多数派が政治的アパシーなことに求められる。

他方、政府批判集団の存在は確認できる。いうまでもなく、民主化運動は政府批判運動の一形態にすぎず、政府批判運動は人民行動党政府が成立したときから、規模や激しさを別にすれば常に存在した。1960年代は共産系グループや華語教育集団が中心で、ストライキや大規模集会などの形態がしばしばとられたが、70年代後半以降は選挙の投票を通じた批判に限定されたようになった。それは実力行使をともなった反政府運動が政府に完全に抑え込まれたからであるが、選挙投票形態の政府批判は80年代に入ると、人民行動党の得票率が長期低落傾向を示し始め誰の目にも明らかになった。中心的な批判集団は、84年選挙は若い一部の中産階層、88年選挙は国家への忠誠心を疑われただけでなく、経済的成果の分配でも取り残されたと感じたマレー人集団であったとみられている⁽⁵¹⁾。

しかし、中産階層や市民社会が注目されだすのは1990年代に入ってからで、ここでの関心は90年代の政府批判集団と中産階層が重なっているかどうかにある。91年8月の総選挙では、人民行動党は得票率、議席数ともに前回から後退し（得票率は63%から61%に、野党議席は1から4に増加）、政府批判票が過

去最大となった。大幅ダウンに衝撃を受けた人民行動党は原因分析を行い、批判集団は、(1)一党支配は望ましくない、多党制であるべきとする一部の英語教育中産階層、(2)政府の英語教育優先政策に不満をもつ華語教育層、(3)成長の成果配分から取り残された低所得階層(多数が華人)、(4)とにかく政府は気に食わないとする人々、の四つのグループにあるとみた。通常、「中産階層＝市民社会＝民主化」論で想定されている政府批判集団は第1グループであるが、しかし政府はこの集団はごく少数で、決定的だったのは、第3グループの中国語方言を日常語にする華人大衆であったと考えたのである。これまで政府の経済社会政策が英語教育層に重点を置いてきたので、華人大衆は政府から見捨てられたと感じたり、高騰する生活費への不満から政府批判票を投じたことに原因があるとした⁽⁵²⁾。

政府批判集団は誰かをめぐるこの分析が正しかったことは、1997年1月総選挙で実証されたといえる。同選挙で、野党政党が政府をチェックする野党の必要性を訴えたのに対し、政府は国民の90%近くが住む公共住宅の大規模改善による生活向上の利点を訴えた。もちろん国民は自由に政党を選択できたのではなく、政府は露骨な利益誘導や強制を行ったが、結果は与党の圧勝であった。選挙結果をそのまま解釈すると、国民は民主化(複数政党制)よりも私的領域の生活向上のメリットを選択したことになる⁽⁵³⁾。

以上の検討から、1990年代の選挙における政府批判票は、中産階層ではなく華人一般国民の生活上の不満ということができる。現在、政府を批判する社会集団は、大きく分けると英語教育中産階層と華人大衆の二つにあるが⁽⁵⁴⁾、二つの集団は社会的接点をほとんどもないだけでなく、前者が経済的富裕層であることから政治的民主化を主な要求にするのに対し、後者は経済的弱者であることから経済社会生活の改善に最大の重点を置くなど、政府批判の内容も全く違う。ここで重要なのは、政府の国民に対する対応を決める決定的要因が、中産階層＝市民社会ではなく華人大衆の動きにあり、彼らは民主化よりも日常生活上の物質的改善により関心を示すことである。そのため政府は、社会の政治的多元化よりも、経済社会の改善が政治支配基盤の

強化と安定のうえで重要と考えているのである。これを中産階層に即していえば、中産階層は国民の36%を占め、最大の社会集団になったにもかかわらず、その政治行動が一つにまとまっているだけでなく、政治的意見表出の主流となることもない、それゆえ政府は政治的脅威と感じておらず、シンガポール政治のなかで限定的な力と役割しかもっていないのである。

おわりに

本章は、シンガポールにおける市民社会の形成・機能・実態をめぐる問題を検討してきたが、結論をまとめると、(1)成長の結果、中産階層が増大したのは確かで、一部が市民社会運動に参加しているのが確認できる、(2)しかし中産階層が政治領域の市民社会運動の担い手となり、民主化運動の先頭に立っているとは決していえない。実態はむしろ逆で、多数派は政治的には保守的か政治的アパシーである、(3)近年の政府批判勢力は別の社会集団、すなわち華語教育の低所得層にある、(4)アメリカ型理解の市民社会が成立する経済的土壌は出来上がったが、しかし担い手の形成の問題以上に、国家の市民社会観がそれに否定的なため、市民社会は萌芽状態にとどまり限定的でしかない、というものからなる。シンガポールの中産階層の政治意識と行動を体系的に分析するロダンは、人民行動党は国民の政治参加を政府が決めたルートに限定するのに成功し、まだ本物の市民社会は形成されていない。しかし少なからぬ中産階層の人々が国家が定めた政治参加ルートの枠組みの外で、政治政策に関する意見を表明する組織の形成と拡大に努めていると結論する⁽⁵⁵⁾。

以上の結論から明らかであるが、シンガポールはアジア諸国の中で群を抜く高い成長を遂げたが、「経済成長→市民社会形成→民主化」の単線的図式が成立するとはいせず、その理由は、市民社会形成の経済的基盤は十分にあるものの、政治体制が依然として権威主義的で国家が政治を独占するため、

政治システムのなかに自らを確立するのが難しいことがある。現在のところ、市民社会を創り出す社会の力よりも、それを抑制する国家の力が上回っているわけである。しかし、権威主義的な強い国家における市民社会の形成は、結局のところ、市民社会を創ろうとする国民の自発的意思と、それを抑えたり取り込もうとする国家の、二つのアクターの力関係（政治力学）で決まるものといってよく、社会の一部とはいえ前者の動きは十分に確認できる⁽⁵⁶⁾。また国家の側も最近ではただ頑なに否定しているわけではなく、微妙な変化を示し始めた。それゆえ、すべてが悲観的色彩でおおわれているわけではないようと思われる。国家の市民社会に対する否定的な思考とスタンスにもかかわらず、一部の中産階層を中心にアメリカ型理解の市民社会運動が登場したことから、ハーシュマンの有名な“Exit=Voice”論⁽⁵⁷⁾を借りれば、これまで国家批判は専ら、4年に1回の総選挙での批判（Voice）か、シンガポール国家を捨てる海外移民批判（Exit）の二者択一でしかなかったが、ようやく投票以外の建設的な批判形態（Voice）（市民社会運動）が生まれ始めたことになる。国家は政治システムのなかにまだ市民社会を「公認」していないが、その一部を取り込もうとしているのは、今やその理念と力を無視できないからである。市民社会の形成とは、国民が自らのイニシアチブで自分たちの政治参加形態を創出することであり、シンガポールでは困難で遠い道のりが予想されるものの、その先には政治的多元化の社会が展望できる、と考えるのは楽観的すぎるだろうか。

[注] —————

- (1) 例えはシンガポールを対象に、「成長→中産階層の台頭→市民社会の形成→民主化」テーゼの妥当性の検証を行った研究でも、ポールは経済成長は政治発展を促し、多元的で開かれた社会の出現へつながるという仮説に肯定的な立場をとってその実証を意図し（Eric C. Paul, *Obstacles to the Democratization in Singapore*, Clayton: Centre of Southeast Asian Studies, Monash University, 1992），ロダンはこれが成立しないことの実証を意図する（Garry Rodan, “State-Society Relations and Political Opposition in Singapore,” in Garry

- Rodan ed., *Political Oppositions in Industrializing Asia*, London: Routledge, 1996)。ただ、ポールも結論では、ロダンと同様に諸々の特殊要因によりシンガポールの民主化は他国よりも長い時間と道のりを要するとの認識を示す。
- (2) World Bank, *World Development Report 1997*, New York: Oxford University Press, 1997, p. 215.
- (3) いかにも中産階層議論が盛んかは、以下の最近のシンガポール政治経済研究のタイトルがよく語る。Garry Rodan, "Singapore: Emerging Tensions in the 'Dictatorship of the Middle Class,'" *Pacific Review*, Vol.5, No. 4, 1992, pp. 370-381/Garry Rodan, "Growth of Singapore's Middle Class and Its Political Significance," in Garry Rodan ed., *Singapore Changes Guard: Social, Political and Economic Directions in the 1990s*, New York: St Martin's Press, 1993, pp. 52-71/David M. Jones and David Brown, "Singapore and the Myth of the Liberalizing Middle Class," *Pacific Review*, Vol.7, No. 1, 1994, pp. 79-87/Yao, Souchou, "Consumption and Social Aspirations of the Middle Class in Singapore," *Southeast Asian Affairs 1996*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1996, pp.337-354.またタイトルからはわからないが、Paul, *Obstacles to the Democratization*…は、中産階層、市民社会、民主化をテーマに論じたものである。このうち、Rodan, "Growth of Singapore's Middle Class…," pp. 53-57, が中産階層論の簡単なレビューをしている。
- (4) Jones and Brown, "Singapore and the Myth…," p. 80.
- (5) Paul, *Obstacles to the Dmocratization*…, p. 25.
- (6) Peter S.J. Chen , "The Professional and Intellectual Elites in Singapore," in Peter Chen and H.D. Evans eds., *Studies in ASEAN Sociology: Urban Society and Social Change*, Singapore: Chopmen, 1978.
- (7) Rodan, "Growth of Singapore's Middle Class…," の引用。
- (8) Garry Rodan, "Class Transformation and Political Tensions in Singapore," in Richard Robison and David S.G. Goodman eds., *The New Rich in Asia: Mobile Phones, McDonald's and Middle-Class Revolution*, London: Routledge, 1996, p. 30.
- (9) Stella R. Quah et al., *Social Class in Singapore*, Singapore: Centre for Advanced Studies, National University of Singapore, 1991.
- (10) Tse Chueen Chan, "Nongovernmental Organizations in Singapore," in Tadashi Yamamoto ed., *Emerging Civil Society in the Asia Pacific Community*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1995, p. 217.
- (11) Singapore, *Government Gazette 17th Oct. 1997: List of Registered Societies as of 1st Apr. 1997*.

- (12) Chan, "Nongovernmental Organizations…," p. 221.
- (13) 華人会館（団体）の出版物リストが参考になる (How Seng Lim ed., *Singapore Chinese Huiguang Publications: A Bibliography*, Singapore: Singapore Federation of Chinese Clan Association, 1989)。
- (14) Rodan, "State-Society Relations…," p. 100.
- (15) Singapore, Ministry of Information and the Arts, *Singapore 1997*.
- (16) チーの考えは、Chee Soon Juan, *Dare to Challenge: Alternative Vision for Singapore*, Singapore, 1994, 特に、第6章「マスコミと検閲」、第7章「市民的自由権と法治」に詳しい。また、Chee Soon Juan, *Singapore My Home Too*, Singapore, 1995, も翌年に刊行され、両書とも人民行動党の権威主義体制の民主化と、市民的自由権の確立が主たるテーマになっている。
- (17) 最近2回の1991年と97年の総選挙で、野党は立候補者数を定員の半分以下に絞る補欠選挙戦術を探り、97年には国会定員83議席のうち37議席で候補者を立てたにすぎない。短期的にみるかぎり、野党は政権獲得を目指にしておらず、通常、市民社会が行う権力チェックを主たる活動目的にしている。この理由で、筆者はシンガポールでは一部の政党を市民社会に含めてよいと考える。
- (18) この事件を契機に、一方で、アムネスティ・インターナショナルなど、国際的な人権擁護団体によるシンガポール政府批判が起こり、他方で、政府の側は1987年に、シンガポールに置かれていたキリスト教会社会運動の地域本部を撤退させたり、90年には社会秩序を乱す宗教団体活動を禁じた法律 (Maintenance of Religious Harmony) の制定へと進んでいった。
- (19) 法律改正後、『エコノミスト』誌、『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』紙、『ファーイースタン・エコノミック・レビュー』誌など、世界的に著名な新聞・雑誌がその対象となり、国内販売部数が制限された。
- (20) Rodan, "State-Society Relations…," p. 101.
- (21) 政府と対立した法律家協会会长のフランシス・シャオは、この後、国内治安維持法で逮捕・投獄されたが、病気治療を理由にアメリカに渡り実質的に「亡命」した。シャオはアメリカで一連の出来事を記したFrancis T. Seow, *To Catch a Tartar: A Dissident in Lee Kuan Yew's Prison*, New Haven: Yale University Southeast Asian Studies, 1994, を出版する。同書には、1987年のマルクス主義者国家転覆事件で逮捕された人々に関する資料も多く掲載されている。
- (22) *Straits Times*, November 20, 1994.
- (23) 社会、文化、相互扶助などの領域で活動する主要NGOの概要は、Chan, "Non-governmental Organizations…," pp. 215-237, が参考になる。
- (24) Singapore, Dept. of Statistics, *Yearbook of Statistics Singapore, 1996*.
- (25) 他方で政府は、すべての種族を平等に扱う建て前と、種族集団の実状に即し

てきめ細かな行政を行う実利的な考え方から、1991年に華人開発支援協議会（Chinese Development Assistance Council）を、92年にはシンガポール・インド人開発協議会（Singapore Indian Development Association）を政府主導で創設している。

- (26) David Brown, "The Corporatist Management of Ethnicity in Contemporary Singapore," in Rodan ed., *Singapore Changes Guard*…, pp. 16-33. ただ興味深いことに、協会は団体法で登録しているのではなく、一般的に企業が対象の会社法の下に登録されている。団体法は活動規制が厳しく会社法の方が自由な活動の余地が大きいことが理由だという。同協会での筆者インタビュー（1998年1月6日）。
- (27) Chan, "Nongovernmental Organizations"…, p. 224.
- (28) 選挙選出の国會議員（1997年現在、83人）とは別に、政府が有識者のなかから国會議員として任命する制度で90年に導入された。現在、9人いる。
- (29) Chan, "Nongovernmental Organizations"…, pp. 230-231.
- (30) Paul, *Obstacles to the Democratization*…, p. 23.
- (31) 岩崎育夫「シンガポールの官僚制」（岩崎育夫・萩原宣之編『ASEAN諸国の官僚制』アジア経済研究所、1996年）121～161ページ。
- (32) Jones, "Singapore and the Myth"…, p. 85.
- (33) 選挙で選ばれた者だけが政治発言できる、政府の政策に文句があるならば、政党に加入するか、自分で創設して選挙で政府と戦えばよい、というのはリーと人民行動党の決まり文句である。
- (34) 岩崎育夫「人民行動党支配体制の下部構造——シンガポールにおける政府地域機関の役割」（『アジア・トレンド』第51号、1990年8月）80～102ページ、を参照。
- (35) Richard Rose, "Post-Communism and the Problems of Transition," in Diamond ed., *The Global Resurgence*…, p. 255.
- (36) *Far Eastern Economic Review*, October 22, 1986, pp. 26-28.
- (37) Michael Bernhard, "Civil Society and Democratic Transition in East Central Europe," *Political Science Quarterly*, Vol. 108, No. 2, Summer 1993, p. 309.
- (38) Rodan, "State-Society Relations"…, p. 97.
- (39) これはシンガポールだけでなく、マレーシア、インドネシアのASEAN諸国に共通する現象でもある（首藤もと子「ASEAN諸国のNGO——活動概況と国際関係」〈『駒沢大学法学部政治学論集』第45号、1997年3月〉3ページ）。
- (40) Rodan, "State-Society Relations"…, p. 109.
- (41) Michael Hill and Lian Kwen Fee, *The Politics of Nation Building and Citizenship in Singapore*, London: Routledge, 1995, p. 232. また、シンガポー

- ル自然保護協会会长は、協会は圧力団体ではないし、「我々の行動は穏健で分別をわきまえている」と語る (Rodan, "Class Transformation…," p. 38)。
- (42) Rodan, "State-Society Relations…," p. 95.
- (43) 人民行動党の市民社会（団体）政策と、1990年以降どのような組織が作られたかは、Hill and Lian, *The Politics of Nation Building…*, 第9章「市民社会——最近のプロジェクト」に詳しい。
- (44) 政府がこれを市民社会 (civil society) ではなく、公民社会 (civic society) と呼んでいるのは象徴的である (*Stratis Times*, February 26, 1997)。
- (45) ロダン、チュア、ポールなど、シンガポール中産階層の政治意識と行動を分析した研究者は、みな同じ結論に立つ。
- (46) Rodan, "Class Transformation…," p. 37.
- (47) Jones and Brown, "The Myth of Singapore's Middle Class…," pp. 86-87.
- (48) Chua Beng Huat, *Communitarian Ideology and Democracy in Singapore*, London: Routledge, 1995.
- (49) Rodan, "State-Society Relations…," p. 94.
- (50) なぜ民主化が遅いのか分析したものに、Paul, *Obstacles to …*, がある。
- (51) Chua, *Communitarian Ideology…*, pp. 205-206.
- (52) Bilveer Singh, *Whither PAP's Dominance: An Analysis of Singapore's 1991 General Elections*, Selangor: Pelanduk Publications, 1992, pp. 117-127.
- (53) 岩崎育夫「シンガポールの1997年総選挙——与党人民行動党、狙い通りの完勝、しかし…」(『アジ研ワールド・トレンド』第21号、1997年3月) 35~41ページ。
- (54) Paul, *Obstacles to…*, p. 26.
- (55) Rodan, "Class Transformation…," p. 37.
- (56) 1996年5月に市民社会団体の有力リーダーが参加して行われた「市民社会セミナー」の記録を読むと、市民社会が直面する苦悩と同時に、運動への確信と強い意思がよく伝わってくる (Association of Muslim Professionals, *The Future of Civil Society in Singapore*, Singapore, 1997)。
- (57) 最初に、Albert O. Hirschman, *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*, Cambridge: Harvard University Press, 1970, で提示され、Hirschman, "Exit and Voice: An Expanding Sphere of Influence," in Hirschman, *Rival Views of Market Society and Other Recent Essays*, Cambridge: Harvard University Press, 1992, pp. 77-101, で、当初の仮説に対するコメントや批判を受けた再説明が行われている。